

# 2015年度 事業報告

## 1. 2015年度の活動概況

2015年度は、2017年度からの消費税引き上げの見通しが不透明のなかで、世界各地で発生するテロや地域紛争をはじめ地球レベルでの気候不順など、諸問題による社会不安の顕在化など厳しい世界情勢で推移しました。

また、2015年末にEUが示したResource Efficiency（RE：以下、資源効率）プログラムを機に、資源の有効活用に向けた論議が急速に進展しています。2015年のエルマウサミットの首脳宣言では資源効率の重要性が謳われ、2016年の伊勢志摩サミットでも取り上げられる見通しで2015年度は、資源効率と3Rの推進の重要性が改めて認識された年になりました。

そうした中で2016年1月には、中断していた容器包装リサイクル法（以下、容リ法）の見直し審議が再開され、年度末には〈容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書・案〉が纏められ、審議が終了しました。

今回の法見直し審議では、法改正に繋がる結論は得られず、次期の法見直しへの課題提起に終わり、最大の論点であるプラスチック容器包装（以下、プラ容器包装）のあるべき再商品化、分別収集・選別保管等の役割分担の見直し、合理化拠出金、リデュースの推進、主体間連携の在り方などは、すべて継続課題となりました。

今回の法見直し審議は、当協議会にとっては終了ではなく、次期見直しに向け、継続的、かつ具体的な議論のスタートになったといえます。

この間、年度初に掲げた〈今後の容リ制度と当協議会の方向を決める重要な期間と位置付け、法見直しへの的確で適切な対応を基本姿勢として取り組む〉との方針を基に、2015年10月には経済産業省（以下、経産省）、環境省に当協議会としての要望書を提出するなど審議会の再開に向け、特定事業者の見解を主張しました。

また、個々の課題については、企画運営委員会と各専門委員会を軸に、法見直し対策WG（以下、法見直しWG）、容リプラ再生材に関する懇談会（以下、再生材懇談会）、ケミカルリサイクル研究会（以下、CR研究会）等を設けて検討し、再開後の審議会でも特定事業者として主張すべき点を主張しました。

一方、関係各主体との相互理解と連携・協働への取り組みとして、各地で意見交換会を開催したほか、活動報告書〈プラねっと〉の発刊などにも取り組みました。

また、容器包装8素材団体で構成する3R推進団体連絡会の活動も推進しました。

## 2. 個々の事業活動の報告

### 2-1. 容リ法の見直し審議への対応

2015年度は、法見直し審議への的確、適切な対応を最大の課題と位置付け、法の見直し審議に全力で対応しました。今回の法見直しは、2013年秋にスタートし、2014

年秋から2015年12月まで1年半の中断後、2016年1月から再開して3月で審議を終了し、2016年4月にパブリックコメント（以下、パブコメ）を募集し、最終案の取り纏めが進められております。

当協議会では、中断後の法見直し審議の再開に向けて、企画運営委員会及び政策専門委員会を軸に、法見直しWGをはじめ再生材懇談会、CR研究会等を設けて諸課題を検討しました。特に、今回の審議では、主要な論点の多くがプラ容器包装に関する課題が多く、プラ容器包装に係る特定事業者を代表する機関として当協議会が果たすべき役割が大きいと考え、経産省、環境省、農林水産省（以下、農水省）など関係省庁や（公財）日本容器包装リサイクル協会（以下、容リ協会）をはじめ関係諸機関との意見交換等を密接に行い、2015年11月には審議再開を想定して特定事業者としての意見を要望書として国に提出しました。

要望書では、プラ容器包装の高度な再商品化を図るには、その素材特性に基づく手法評価による、適切な再商品化手法の組み合わせで、効率的、合理的な仕組みづくりを進めるべきであり、そのための具体的な検討課題として、①材料リサイクルの改善・高度化に向けた取り組み、②再商品化手法の適切な価値評価、③入札制度の抜本的な見直しの3点を主張し、1月から再開された審議会では資料として配布して頂きました。

そのほか、経産省、環境省、農水省など関係省庁とは緊密な情報交換や容リ協会との連携・協力など、法見直しに向けて関係諸機関との連携にも取り組みました。

例えば、環境省の実証事業である〈離島における小型油化設備を用いた実証事業〉の実証委員会に参画し、容リプラの再商品化費用の効率化推進の一環としての実証事業に協力しました。

また再生材懇談会では、材料リサイクル高度化に向け、再生材の利用事業者であるプラスチック・コンパウンド事業者の協力で、容リプラ再生材の品質改善と需要拡大のための自主的な基準である〈容リプラ再生材・物性測定シート〉を作成しました。こうした取り組みが容リプラ再生材のサプライチェーン構築に繋がると期待しております。

さらに、2015年8月には、CR研究会を設置して、関係各主体にCR手法への理解を深めて頂くための解説資料の作成や、CR手法の評価などを検討しております。

こうした取り組みを通して、プラ容器包装のあるべき再商品化に向け、資源の効率的な利用を推進し、社会的なコストの効率化にもつながると考えます。

また、容リ法で分別収集・選別保管を担当する全国の自治体で構成する全国都市清掃会議との意見交換や、環境省が毎年開催している3R推進全国大会に、実施機関である廃棄物・3R研究財団・3R活動推進フォーラムの要請で、協力しました。

一方、海外でのプラ容器包装の再商品化の効率化やコストの最小化に向けた取り組み等の情報収集の一環として2015年度事業として計画した韓国のリサイクル施設視察と現地法人との交流会のための視察団を、2016年4月に派遣し、韓国のリサイクル5施設の見学及び（社団法人）韓国包装材再活用事業共済組合、韓国循環資源流

通支援センターの関連 2 団体との交流会を開催しました。

## 2-2. 第 2 次自主行動計画の推進と第 3 次計画の検討

2015 年度は、第 2 次自主行動計画の最終年度にあたり、2013 年度に達成したりデュース及び再資源化の取り組みを、さらに推進するとともに、2014 年度のフォローアップ集計を行い、3 R 推進団体連絡会のメンバーとして、2015 年 12 月に経団連会館で行われた、フォローアップ報告会に参加しました。

2014 年度のフォローアップ集計の結果は、下表のとおりです。

### 第 2 次自主行動計画の 2014 年度フォローアップ

	目 標	2014 年度実績
リデュース率	13%	13.9%
再資源化率	44%	44.8%

2014 年度は、前年に達成したりデュース率、再資源化率の実績を、さらに深掘りすることができました。会員各位のご努力、ご支援に対しまして、改めて御礼申し上げます。

また、2020 年度を目標年度とする第 3 次自主行動計画についても 3 R 推進団体連絡会で検討を進めておりますが、2016 年 5 月には纏まる見通しです。

この第 3 次自主行動計画では、プラ容器包装のリデュース率、再資源化率の目標を下記のとおり設定させて頂きました。会員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### 第 3 次自主行動計画の目標

	目 標	基準年度	2014 年度実績
リデュース率	15%	2004 年	13.9%
再資源化率	46%	2010 年	44.8%

## 2-3. プラ容器包装の 3 R と環境配慮設計の自主的取り組みの推進

3 R 推進は、容り法に謳われている重要な課題です。プラ容器包装に関しては、素材の特質やリサイクル適性など、市民や自治体関係者からの理解が十分に得られていないことが多く、諸課題に対する市民や自治体関係者への啓発が必須です。

また、分別収集・選別保管、再商品化などの効率化を図るためにも、容器包装の機能や 3 R・環境配慮設計の推進、事業者の自主的取り組み等が重要な課題です。

そうした観点から 2015 年度は、3 R 推進専門委員会及び環境配慮設計指針策定委員会を中心に、3 R 推進とプラ容器包装の環境配慮設計の指針策定などに取り組み

ました。

- ① 環境配慮設計を事業者自らが推進して行くべく、2014年度下半期から準備を進めてきた環境配慮設計の取り組み指針を、容器包装利用事業者と容器製造事業者に参画頂いた環境配慮設計指針策定委員会を中心に検討し、2015年11月に策定しました。

この指針は、プラ容器包装の本来の特質を踏まえて、プラ容器包装に係る環境配慮設計の考え方を示し、特定事業者の自主的な取り組みに資するとともに、その成果を消費者等に情報提供して行くための総括的な指針と位置付け、目的、対象、取り組みの考え方などを8章と2つの付属書で示しております。2016年度から、会員団体・企業各位に、本指針に沿って当該業種に即した取り組みを進めて頂く予定です。

- ② 第2次自主行動計画の2014年度のフォローアップと、第3次自主行動計画の具体的な取り組みを、3R推進専門委員会を中心に検討しました。
- ③ 会員団体・企業の取り組み成果を示すレポートとして2008年度から発行してきました3R改善事例集を、2015年度は改編し、当協議会の当該年度の活動を報告するレポートと一体化した、年次活動報告として〈プラねっと〉を発刊しました。2015年度版は、2014年度と2015年度上半期の活動を中心に、年次の活動報告と3R改善事例を記載しており、今後、毎年発行して行く予定です。
- ④ 学識者など外部有識者との連携・意見交換にも取り組み、神戸大学大学院経済学研究科の石川雅紀教授には、第1回3R推進セミナーで、講演頂きました。また、2015年8月には、法見直し審議会の産構審の座長である同志社大学経済学部の郡嶋孝教授と3R推進団体連絡会の代表との意見交換にも参加しました。

## 2-4. 各主体との連携、協働の推進

### 2-4-1. 市民、自治体との連携：意見交換会

昨年度に引き続いて2015年度も、市民、自治体との意見交換会をPETボトルリサイクル推進協議会との共催で、北海道旭川市、広島県福山市、横浜市の3都市で、広報・啓発専門委員会を中心に開催しました。

この意見交換会は、2012年度にスタートし、2015年度末で4年目となり、通算で12回開催しました。参加者総数は、市民207名、行政・自治体175名、事業者267名で、総合計549名になりました。

また、2015年度は、過去3年間の意見交換会の総括を行い、これまでの成果と課題、今後の取り組みなどを、抽出しました。

2016年度以後、抽出した課題点などを踏まえて、さらなる取り組みを進めて行きたいと考えております。

年 度	市 民	行政・自治体	事業者	合 計
2012 年度	4 6	2 5	6 9	1 4 0
2013 年度	6 4	5 4	7 3	1 9 1
2014 年度	5 4	5 0	5 5	1 5 9
2015 年度	4 3	4 6	7 0	1 5 9
合 計	2 0 7	1 7 5	2 6 7	5 4 9

意見交換会では、市民、自治体の方々との直接の対話を通して、相互理解と連携・協働への着実なステップが図れたと実感しており、今後も当協議会の重要な取り組みとして位置づけてまいります。

また、3R推進団体連絡会でも、市民、自治体等との意見交換会を実施し、当協議会では、同連絡会とも連携して、主体間連携への深化を図りました。

## 2-4-2. 3R推進団体連絡会との連動

容器包装8素材団体で構成する3R推進団体連絡会の活動にも積極的に取り組みました。同連絡会でも容リ法見直しへの対応を最重要課題と位置づけ、審議会での対応などを検討しましたが、主な論点がプラ容器包装に係る課題であったことから、特定事業者に影響の大きいリデュースの取り組み、選別と再商品化の一体化の実証、合理化拠出金などを主な課題として検討しました。

そのほか、第2次自主行動計画の2014年度フォローアップ報告会の開催（2015年12月）及び第3次自主行動計画の策定、3R推進フォーラム、市民・自治体等との意見交換の開催、市民リーダー育成事業の推進など市民団体との連携・協働、学識者との連携として神戸大学大学院経済学研究科の石川雅紀教授との共同研究や、有識者との意見交換などを行いました。当協議会も3R推進団体連絡会の一員として連携して活動しました。

## 2-5. 広報・啓発活動の推進

### 2-5-1. 広報・啓発活動の更なる推進

広報・啓発活動は、当協議会の重要な活動であり、2015年度も、広報・啓発専門委員会を中心に、市民・自治体との意見交換会、展示会への出展、ホームページ（以下、HP）の充実などを推進しました。

- ① プラ容器包装の3Rに関する率直な意見交換や連携の場として市民・自治体との意見交換会をPETボトルリサイクル推進協議会との共催で3回開催しました。
- ② 毎年12月に開催されている国内最大規模の環境イベントであるエコプロダクツ展に、2015年度は容リ協会ブースに、協力団体として当協議会、紙製容器包装、ガラスびん、PETボトルの各リサイクル推進団体が出展協力しました。

例年、当協議会は、容リ協会、紙製容器包装リサイクル推進協議会と共同出展しておりましたが、2015年度は容リ協会の方針によって協力団体の位置づけになり、展示スペース等も減少しました。今後、プラ容器包装の啓発に向け、単独出展の必要性が高まりました。

なお、エコプロダクツ展については、3R推進団体連絡会も出展しました。

- ③ 当協議会のHPは、2014年8月に13年ぶりに全面リニューアルし、好評を頂いておりますが、さらにその充実に取り組みました。
- ④ 会員向け情報提供ツールとして2013年度から始めたメールニュースは、主に活動予定や報告など、会員への情報提供ツールとして、2015年度も継続発信し、2016年4月で通算46号となりました。

### 2-5-2. 3R推進セミナーの開催

2015年度は、会員各位への情報提供の一環として、定時総会での記念講演をはじめ、8月、2月に3R推進セミナーを開催、多くの会員の方にご参加頂きました。

当初は、年3回の開催を予定しておりましたが、審議会の再開などの状況を踏まえて、3R推進セミナーの開催は2回となりました。

しかし、会員各位への定期的な情報提供を行う観点から、12月と3月にセミナーに代わって、プラ容器包装などを効率よく自動的に選別する富士車両(株)のテストセンターや、遠東石塚グリーンペット社のPETボトルのBtoBリサイクル施設の見学会などを開催しました。

今後も会員各位への情報提供に、一段と取り組んでまいります。

### 2-5-3. エコプロダクツ展など各種展示会等への参加

2015年度のエコプロダクツ展への出展については、前項の通りですが、その他、3R推進全国大会など様々な展示会への出展にも対応し、プラ容器包装の3Rについて広報活動を行いました。

### 2-6. 技術的課題への取り組み

各委員会での活動に伴い発生する技術的な諸課題への対応や関連する情報収集・提供等については、必要に応じて技術・情報専門委員会で取り組む方針ですが、2015年度は、特段の課題がないことから、専門委員会の開催は1回となりました。

ただ、前項の各リサイクル関連施設の見学会は、技術的課題に関する情報提供の一環であり、技術・情報専門委員会の関連事業としました。

今後も、プラ容器包装のリサイクルに関する評価・報告、新技術の情報収集・提供、各専門委員会への技術的助言、広報パンフレット作成への助言などに取り組めます。

## 2-7. 会員の加入拡大の取り組み

2015 年度も、前年度に引き続いて新会員の加入拡大を進めましたが、新会員の申し込みは得られませんでした。この活動を通して 2016 年度に入会の意向を示して頂いた企業が複数社あり、次年度も新会員の加入拡大の活動を進めてゆきます。なお、2015 年度は、1 団体及び 3 社（うち 1 社は会員企業の合併）が退会されました。

今後、事業者の 3 R 推進の取り組みを進めて行くには、サプライチェーン全体での事業者連携が必要であり、原材料、容器製造、容器包装利用、流通小売りまで幅広い会員の加入を進めて参ります。会員各位のご協力をお願い致します。

## 2-8. 日常的な対応と新事務所への移転

外部からの問い合わせ、行政との対応、関係団体との対応等に取り組みました。特に、問い合わせの大半が識別表示に関する問題で、まだまだ識別表示への理解不足であることが、再確認されました。

また、2015 年 6 月に事務局移転を予定通り実施することができ、新事務所での業務を順調に行っております。なお、事務局スタッフは、2 月末に 1 名が出向元企業に戻られたため、3 月から 2 名体制になっており、2016 年度の早い時期に会員企業から出向者を派遣頂けるよう、要請しております。

以上